

第 2 回人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会資料
「消防吏員駐在所について」

京都市消防局

1 概要

(1) 京都市の概要

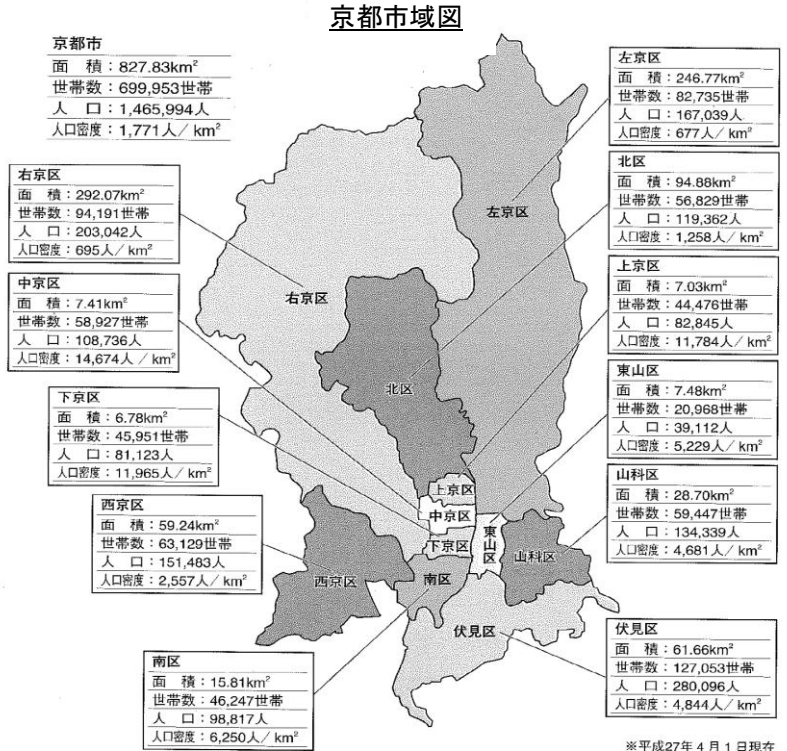
平成 27 年 4 月 1 日現在 推計人口

	面積	人口	人口密度	世帯数
京都市全域	827.83 km ²	1,465,994 人	1,771 人/km ²	699,953 世帯

京都市は、日本のほぼ中央部の内陸に位置し、京都府の南部に当たる山城盆地の北部を占め、東、北、西の三方を山に囲まれた盆地に市街地を形成し、市内を鴨川と桂川が貫流しています。

市域は、北山の奥深くまで伸び、山林原野が広く、市街地の占める割合は市域面積の約 18% となっています。

気候的には、夏は蒸し暑く、冬は底冷えするという盆地特有の気候となっています。



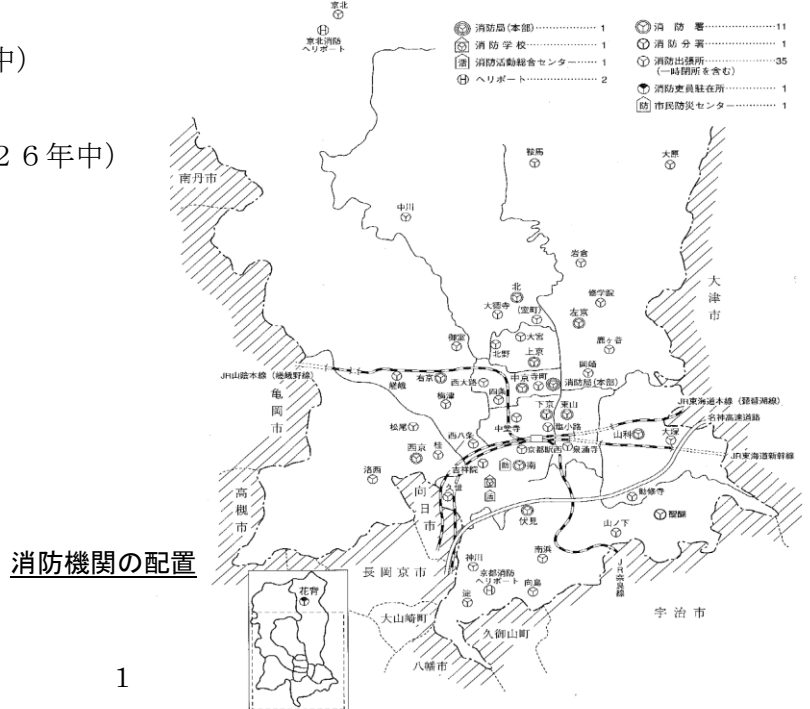
(2) 消防体制

ア 京都市消防局

- 職員数 1,688人 (平成27年4月1日現在)
- 消防機関の配置 1本部, 11消防署, 1分署, 35出張所, 消防吏員駐在所, 消防学校 (消防活動総合センター), ヘリポートなど
- 火災件数 236件 (平成26年中)
- 救急件数 81,743件 (平成26年中)

イ 京都市の消防団

- 11消防団 (各行政区ごと)
- 217消防分団
- 4,258名
- (平成27年4月1日現在)



2 花背消防吏員駐在所

(1) 設置の経緯

地域からの強い要望を受け、市街地の本署や出張所から消防車や救急車が到着するまでに峠越えなど相当の時間を要することや周辺地域の消防事務を常駐することにより普遍的かつ計画的に進めることを目的に、住居を併設した全国初の駐在所として、昭和34年12月に京都市左京区花背大布勢町に左京消防署花背消防吏員駐在所として設置されました。(用地及び建物は地域の提供)

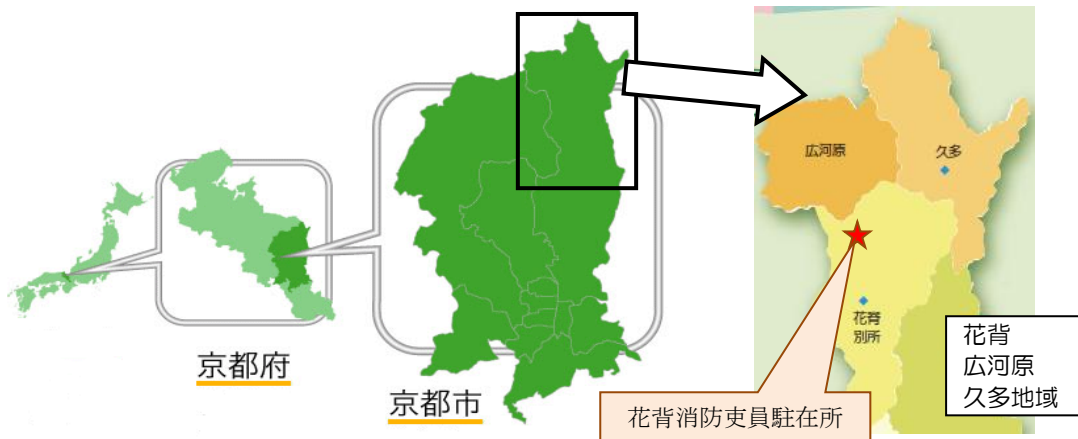
その後、昭和53年12月に花背八桝町に移転し、現在に至ります。

(2) 管轄区域

管轄区域は、京都市左京区の花背・広河原・久多の3地域で本市市域の最北東に位置し、東は滋賀県高島市に北は京都府南丹市と接しており、花背、久多地域が昭和24年に、広河原地域が昭和57年に京都市に編入された地域です。

地域	面積	人口	人口密度	世帯数
花背地域	39.28 km ²	275 人	7 人/km ²	139 世帯
広河原地域	26.25 km ²	100 人	4 人/km ²	56 世帯
久多地域	34.21 km ²	97 人	3 人/km ²	38 世帯
合計	99.74 km ²	472 人	5 人/km ²	233 世帯

平成27年4月1日現在 住宅基本台帳



(3) 庁舎・車両の概要

ア 施設

名称 左京消防署花背消防吏員駐在所
 所在地 京都市左京区花背八桝町1番地の1
 面積 敷地 463 m²
 建物 (駐在所棟)
 鉄骨造2階建 延べ105.34 m²
 (住居棟)
 鉄骨造1階建 延べ 61.85 m²

イ 車両

消防ポンプ自動車 (CD-I)
 器材搬送車 (ワンボックス車)
 ※冬期の積雪に対応するためいずれも4WD車

駐在所棟



住居棟 (駐在所棟の東側)



(4) 消防団の状況

(平成27年4月1日現在)

	花背消防分団	広河原消防分団	久多消防分団
分 団 員 数	47名	25名	30名（うち女性3名）
施 設 の 状 況	・器具庫2 ・器具庫詰所3 ・ホース乾燥台5	・器具庫2 ・器具庫詰所1 ・ホース乾燥台2	・器具庫2 ・器具庫詰所1 ・ホース乾燥台3
装 備 の 状 況	・小型動力ポンプ付 軽積載車2台 ・小型動力ポンプ4台	・小型動力ポンプ付 軽積載車1台 ・小型動力ポンプ2台	・小型動力ポンプ付 軽積載車1台 ・小型動力ポンプ3台

(5) 災害発生状況（平成26年）

	花背	広河原	久多	合計
救 急	36件	11件	10件	57件
火 災	2件	0件	0件	2件
水 災	2件	0件	0件	2件
救 助	2件	0件	0件	2件
その他	0件	1件	0件	1件
合 計	42件	12件	10件	64件

(6) 勤務の状況

ア 配置人員 1名（消防司令補）

イ 勤務体制 月曜日から金曜日までの毎日勤務。

勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分

※平日夜間の災害対応は、時間外勤務扱い

※土日祝日等については、本署（左京消防署）からの代勤者が勤務

ウ 災害現場活動

常備消防と消防団の連携による消防活動はもとより、消防ヘリコプターを活用した迅速かつ効率的な消火、救助、救急活動を実施している。

○ 火災・救助事故出動時の任務

- ・先着隊としての情報収集及び災害状況の即報
- ・消防団の活動に対する指揮及び消防団と連携した災害現場活動の実施
- ・他の部隊と連携した災害現場活動の実施

○ 救急活動時の任務

- ・器材搬送車を活用した救急活動の実施
- ・救急隊又は航空機隊への中継活動

エ 活動の流れ

災害出動時には近隣の消防団員への電話連絡や駐在所に設置しているサイレンを吹鳴することで出動を要請します。要請を受けた消防団員は、消防吏員の出動途上に消防車に便乗又は現場へ直行して消防吏員と合流し、筒先を消防吏員、ポンプ操作を消防団員が行うなど連携し



た消防活動を実施します。

なお、救急活動の場合は、同様の方法で消防吏員と消防団員の2名を編成し、ストレッチャーを積載した器材搬送車を運用し、ヘリコプターや市街地から出動して来る救急隊に引き継ぐまでの救急活動を実施しています。



オ 災害現場活動以外

「駐在」という性質から地域に密着した災害現場活動以外の業務も多く、放水訓練や救急訓練、防火防災広報など消防行政に直接的に係る業務の他、運動会や地域団体の会合にも積極的に参加しています。



また、消防吏員の異動時には家族の転居を伴い、市街地から遠く離れた山間部という生活環境の変化から、職員はもとより家族にも負担が生じ、配偶者には日頃から地元住民や消防団員との付き合い、災害時における電話連絡など昼夜を問わず消防活動への協力が必要なことから、生活の中で災害対応の準備を要するという精神的負担も少ない状況です。

